

令和7年度  
としょかんの1年



布芝居「人丸姫～新宮町のおはなし～」  
(布の絵本製作ボランティア  
「ファンタジア」)



森のおはなし会&  
どんぐりと数珠玉で首飾りづくり



絵本作家 長谷川義史「絵本ライブ！」

新宮町立図書館

# 目 次

## I 図書館の概要

① 町の概要	1
② 図書館のあゆみ	1～2
③ 施設の概要	2
④ 利用案内	3
⑤ 組織図	3
⑥ 決算・予算	3
⑦ 蔵書構成	4
⑧ 雑誌・新聞リスト	5

## II 統計・事業報告

① 利用状況	
(1)月別利用状況	6
(2)行政区別利用状況	7
(3)年代別利用状況	8
(4)団体貸出利用状況	8
(5)インターネット・コピー・調べもの机・ 返却ポスト(JR駅)利用状況	8
(6)しあわせ電子図書館利用状況(新宮町のみ)	8
(7)予約・リクエストサービス	9
(8)広域利用	9
(9)相互貸借	9
(10)サービス指標	10
(11)新宮町図書館協議会委員	10
(12)人気ランキング	11
② 図書館事業	12～14
③ 特設コーナー	15
④ ボランティア活動報告	16

## III 条例・規則等

① シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例(抜粋)	17
② 新宮町図書館協議会条例	17
③ 新宮町立図書館運営規則	18～20
④ 新宮町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	20～21
⑤ 運営方針	22
⑥ 資料収集方針	22

## I 図書館の概要

### ① 町の概要

新宮町は、県の北西部(東経130度24分、北緯33度42分)に位置し、北西部は玄界灘に面した山あり、海あり、島あり、三拍子揃った自然環境に恵まれた町です。「く」の字をした本土と、海上7.5kmを隔てて玄界灘に浮かぶ周囲6.14km、面積1.22km<sup>2</sup>の離島相島で形成され、総面積18.93km<sup>2</sup>の起伏の多い地形となっています。総人口は33,227人(令和8年3月末)で、「人を思いやり快適に暮らせるまちづくり 環境を活かし次世代へつなぐまちづくり 共に活動し共に活躍するまちづくり」を基本理念に掲げ、地域の豊かな自然や歴史・文化・人材などを活かし、魅力ある地域づくりを進めています。

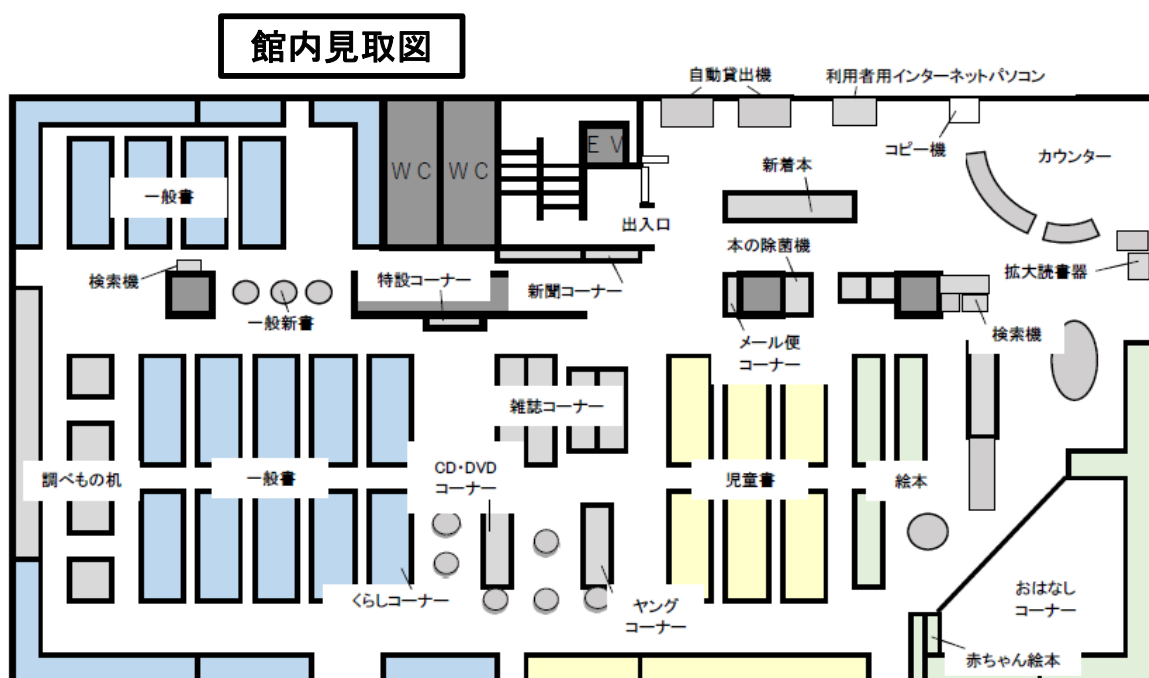
### ② 図書館のあゆみ

平成 3年		生涯学習に関する構想、計画の調査、研究開始
平成 4年	4月	同基本計画完了
平成 4年	12月	複合施設建設工事着工
平成 6年	3月	建設工事完工
平成 6年	6月	町立図書館 蔵書数 4万冊でオープン
平成 7年	4月	おはなし会開始
	8月	夏期のみ開館時間延長開始(～令和6年終了)
平成 9年	11月	相島地区図書貸出開始
平成11年	4月	糟屋地区内配本車運行開始
平成13年	4月	祝祭日開館
平成15年	4月	広域貸出開始
平成17年	4月	ブックスタート開始(7か月児相談時実施)
平成20年	6月	「新宮町子ども読書活動推進計画」策定
平成21年	4月	新宮町図書館協議会設立
平成22年	4月	文部科学大臣賞 受賞
	12月	インターネットによる予約受付開始
平成23年	7月	DVD貸出開始
平成24年	7月	町内の小学校・幼稚園へ出前講座
	7月	小学生読書リーダーによるおはなし会開始
平成25年	3月	「第2次新宮町子ども読書活動推進計画」策定
	8月	夏休み寺子屋事業に対して団体貸出
平成26年	4月	図書館システムをLiCS-Relに更新。クラウド開始
	4月	読書手帳用シール導入 読書手帳配布(手作り)
平成27年	7月	一般新書コーナー設置
平成28年	8月	語りボランティア団体「くすの木語りの会」発足
	10月	読書手帳(小学校高学年用)配布 ※県補助事業
	12月	図書館バッグ作成(新デザイン)
平成29年	3月	雑誌スポンサー制度開始
	7月	住居表示変更(図書館:下府→新宮東)
	10月	読書手帳(小学1～3年生用)配布 ※県補助事業
	12月	「新宮町複合施設設置条例」全部改正→「シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例」制定
平成30年	2月	「新宮町立図書館運営規則」一部改正→(視聴覚資料)からレーザーディスク削除
	3月	「第3次新宮町子ども読書活動推進計画」策定
	10月	読書手帳(小学1.5.6年生)配布 ※県補助事業
平成31年	4月	図書館システムをLiCS-Rel2に更新。My本棚・読書マラソン導入
	6～9月	「新宮子ども司書養成講座」開講(全6回)

- 令和2年 2月 大人の特設コーナー設置  
 10月 図書返却ポスト新設。JR新宮中央駅自由通路東口エレベーター付近。
- 令和3年 1月 図書館システムIC化導入に向けてICタグ貼付作業開始。令和2年12月補正予算[交]  
 [交]=新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
 7月 在架予約受付開始  
 10月 図書館システムIC化導入開始。自動貸出機(2台)。AV視聴コーナー撤去(2台)[交]  
 閉架書庫移動棚増設工事(2台)[交]
- 令和4年 1月 書籍除菌機導入(1台)[交]  
 3月 空気清浄機設置(3台)[交]、書庫除湿機撤去(2台)[交]
- 令和5年 3月 「第4次新宮町子ども読書活動推進計画」策定  
 4月 「しあわせ電子図書館」4市町連携で運用開始(大野城市・粕屋町・志免町・新宮町)
- 令和6年 4月 図書館システムをLiCS-Re3に更新  
 6月 幼児向けおはなし会の時間変更(14時開始→11時開始)  
 6月 開館30周年記念事業(月間)
- 令和7年 4月 図書館で託児サービス開始(委託事業)月1回

### ③ 施設の概要

延床面積	1,096.80㎡
図書コーナー	677.15㎡
事務室	111.29㎡
書庫	144.45㎡
ロビー	10.76㎡
廊下	21.94㎡
その他	131.21㎡



#### ④ 利用案内

- ・開館時間 午前10時～午後6時
- ・休館日 毎週月曜日・毎月最終水曜日(資料整理日)・年末年始・特別整理期間
- ・登録条件 福岡都市圏の市町に住む人、または町内に通勤・通学している人
- ・貸出点数 本・雑誌・紙芝居は1人10冊まで15日間 視聴覚資料は1人2点まで8日間
- ・サービス レファレンス・コピー・リクエスト・WEB予約受付 等
- ・行事 幼児向けおはなし会：毎週土曜日 午前11時から  
赤ちゃんおはなし会：毎月第1金曜日 午前11時から  
相島出張貸出：毎月第2水曜日  
ブックスタート：毎月7か月児相談時
- ・電子図書館 貸出点数：3点まで 貸出期間：15日間 延長回数：1回  
予約点数：3点まで 予約取置期間：8日間

#### ⑤ 組織図

##### 社会教育課

●文化・図書館担当  
(シーオーレ新宮)

社会教育課長(兼図書館長)	1人
課長補佐(司書)	1人
主幹(司書)	1人
主査(司書)	1人
会計年度任用職員(フルタイム・司書)	4人
会計年度任用職員(パートタイム)	※4.0人
※1,500時間を一人として換算	
(令和8年5月現在)	

#### ⑥ 決算・予算

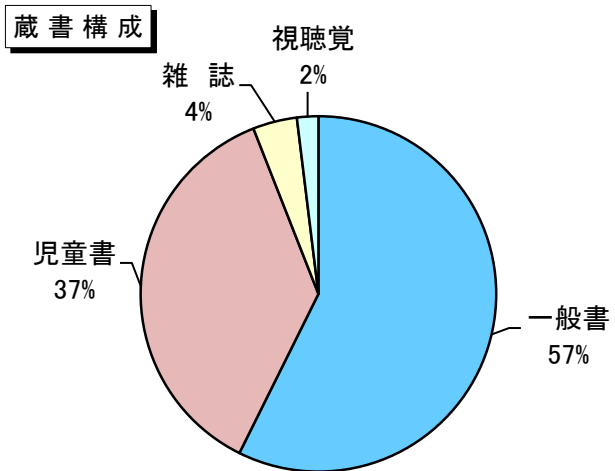
千円未満四捨五入(単位:千円)

区 分		令和6年度決算額	令和8年度予算額
図書館費 (A+B+C)		61,758	92,203
A 人件費		43,078	51,636
B 資料費		10,009	10,276
内 訳	図書・AV	8,500	8,500
	雑誌・新聞	1,509	1,776
C その他の経費		8,671	30,291
[内]予約本貸出ロッカー関係(地域未来交付金)		-	18,795
[内]立花地区図書返却ポスト関係(地域未来交付金)		-	1,563
[内]電子図書館広域利用負担金 (内訳:電子書籍使用料+クラウド使用料+事務局経費)		1,567	2,022
		(内訳:1,207+330+30)	(内訳:1,662+330+30)

⑦ 蔵書構成 (電子書籍は除く)

(点)		
一般書	94,884	57.1%
児童書	61,744	37.1%
視聴覚	3,179	1.9%
雑誌	6,422	3.9%
合計	166,229	100%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。



蔵書構成比(分類別)

(冊)				(冊)				(点)			
一般書	0 総記	2,347	2.5%	児童書	0 総記	592	1.0%	視聴覚資料	CD	2,484	78.1%
	1 哲学	2,772	2.9%		1 哲学	607	1.0%		DVD	676	21.3%
	2 歴史	8,043	8.5%		2 歴史	1,893	3.1%		CD-ROM	19	0.6%
	3 社会科学	12,059	12.7%		3 社会科学	2,947	4.8%		視聴覚計	3,179	100%
	4 自然科学	6,592	6.9%		4 自然科学	4,857	7.9%				
	5 技術	7,543	7.9%		5 技術	1,780	2.9%	雑誌	6,422冊		
	6 産業	2,735	2.9%		6 産業	1,056	1.7%				
	7 芸術	8,203	8.6%		7 芸術	2,651	4.3%				
	8 言語	1,703	1.8%		8 言語	779	1.3%				
	9 文学	42,887	45.2%		9 文学	18,179	29.4%				
小計	94,884	100%	E 絵本	25,263	40.9%						
				P 紙芝居	1,140	1.8%					
				小計	61,744	100%					
				図書計	156,628冊		総合計	166,229点			

※小数点第2位以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

⑧ 雑誌・新聞リスト

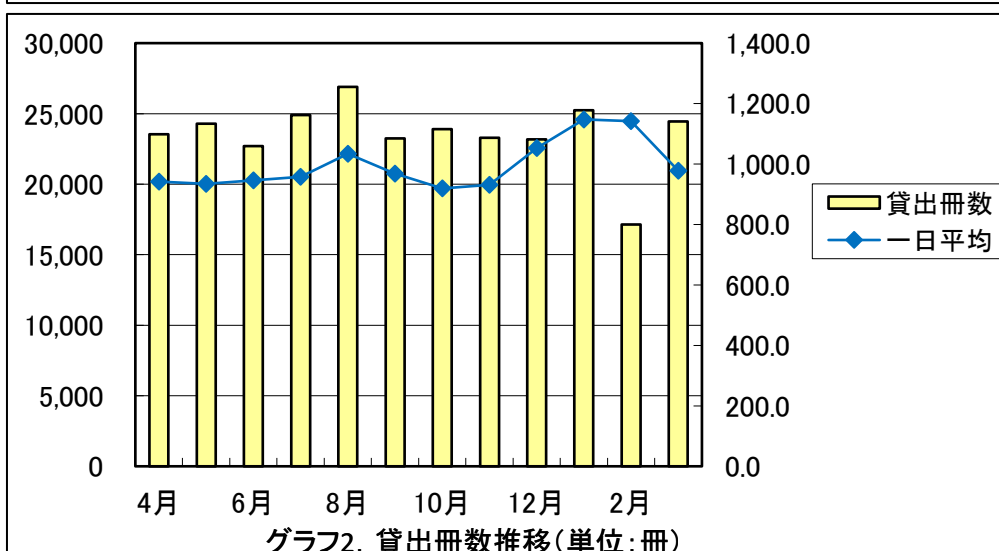
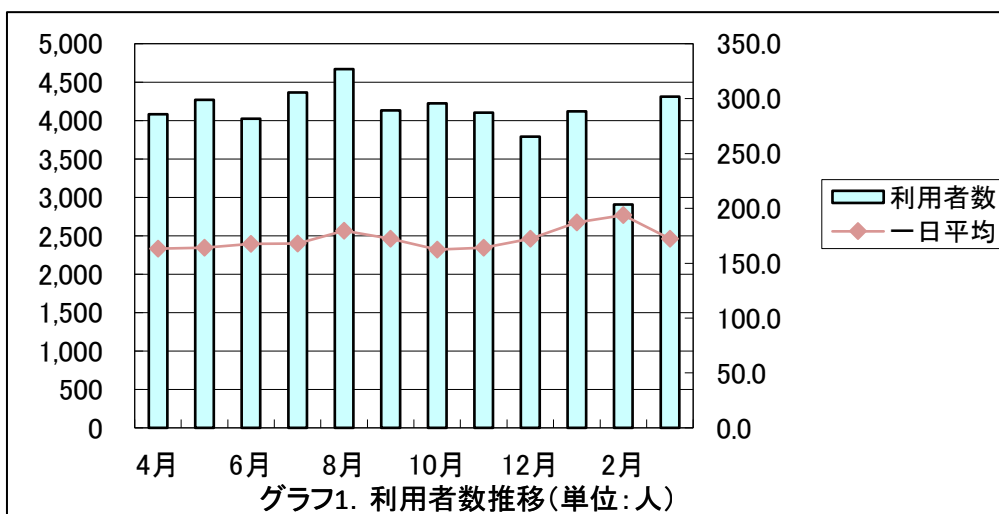
《 雑 誌 》		★=雑誌スポンサー制度による寄贈雑誌	
<b>ア</b> AERA(アエラ) 明日(アス)の友 Animage(アニメージュ) &Premium(アンプレミアム) 田舎暮らしの本 犬猫LIFE うかたま 美しいキモノ 栄養と料理 ESSE(エッセ) ★ NHKきょうの健康 NHKきょうの料理 NHK趣味の園芸 NHK将棋講座 NHKすてきにハンドメイド NHKのおかあさんといっしょ LDK(エルディケイ) 園芸ガイド オール讀物 ★ オレンジページ	<b>サ</b> サライ ★ シティ情報ふくおか (週刊)エコノミスト 週刊新潮 (週刊)ダイヤモンド 週刊文春 週刊ベースボール 小説新潮 神宮館高島曆 JR時刻表 SCREEN(スクリーン) スマッシュ 相撲	<b>ハ</b> Begin(ビギン) 美的 BE-PAL(ビーパル) ふくおか経済 婦人公論 婦人之友 武道 BRUTUS(ブルータス) PRESIDENT(プレジデント) ★ プレジデントFamily 文學界 文藝春秋 Pen(ペン) ★ Baby-mo(ベビモ)	
		<b>マ</b> MEN'S EX(メンズエグゼクティブ) MEN'S NON・NO(メンズノンノ) MONOQLO(モノクロ)	
<b>カ</b> CARandDRIVER(カーアンドドライバー) 会社四季報ワイド版 かがくのとも 家庭画報 キルトジャパン Ku:nel(クウネル) 暮しの手帖 GLOW(グロー) クロワッサン 芸術新潮 月刊クーヨン 月刊碁ワールド 月刊News(ニュース)がわかる 月刊Piano(ピアノ) 月刊Hawks(ホークス) 月刊MOE(モエ) 現代農業 皇室 COTTON TIME(コットンタイム) Cotton friend(コットンフレンド) kodomoe(コトモエ) 子どもと読書 子供の科学 ★ こどものとも ★ こどものとも 0・1・2(ゼロイチニ) ★ こどものとも 年少版 ★ こどものとも 年中向き この本読んで! ゴルフダイジェスト	<b>タ</b> たくさんのふしぎ Tarzan(ターザン) ダ・ヴィンチ dancyu(ダンチュウ) ちいさなかがくのとも 中央公論 天然生活 天文ガイド ドゥーパ!	<b>ヤ</b> やさい畑 山と溪谷 ゆうゆう	
		<b>ラ</b> ランドネ ランナーズ LEE(リー) 旅行読売 歴史街道 レクリエ レタスクラブ	
		<b>雑誌 合計 109誌</b> (うちスポンサー 9誌)	
		《 新 聞 》	
		<b>ナ</b> ナショナルジオグラフィック日本版 ナンバー(Sports Graphic Number) 西日本文化 日経WOMAN(ウーマン) 日経TRENDY(トレンドイ) 日経PC21 日経ヘルス 日経マネー Newton(ニュートン) ノジュール non・no(ノンノ)	朝日新聞 産経新聞 西日本新聞 日刊スポーツ 日本経済新聞 毎日小学生新聞 毎日新聞 読賣新聞
		<b>新聞 合計 8紙</b> (令和8年5月現在)	

## Ⅱ 統計・事業報告

### ① 利用状況

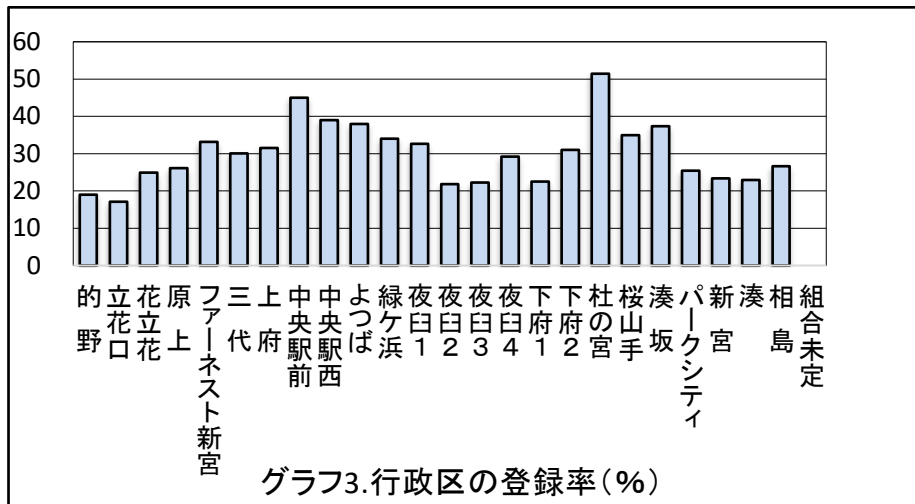
#### (1) 月別利用状況

月	開館日数(日)	利用者数(延べ)(人)		貸出冊数(冊)	
		総数	一日平均	総数	一日平均
4月	25	4,080	163.2	23,533	941.3
5月	26	4,271	164.3	24,288	934.2
6月	24	4,024	167.7	22,710	946.3
7月	26	4,365	167.9	24,891	957.3
8月	26	4,668	179.5	26,893	1,034.3
9月	24	4,132	172.2	23,237	968.2
10月	26	4,223	162.4	23,901	919.3
11月	25	4,104	164.2	23,281	931.2
12月	22	3,789	172.2	23,172	1,053.3
1月	22	4,119	187.2	25,246	1,147.5
2月	15	2,907	193.8	17,136	1,142.4
3月	25	4,310	172.4	24,452	978.1
合計	286	48,992	171.3	282,740	988.6



(2) 行政区別利用状況

行政区	登録者	行政区の人口	区の登録率(%) 登録者/人口	貸出冊数	利用者数(延べ)
的野	11	58	19.0	164	57
立花口	105	615	17.1	682	136
花立花	187	750	24.9	3,025	448
原上	199	761	26.1	2,124	345
ファーネスト新宮	152	458	33.2	1,663	312
三代	626	2,085	30.0	9,871	1,693
上府	1,422	4,512	31.5	23,816	4,162
中央駅前	699	1,554	45.0	10,649	2,085
中央駅西	567	1,453	39.0	9,756	1,744
よつば	359	945	38.0	5,772	1,005
緑ヶ浜	995	2,927	34.0	15,501	2,297
夜臼1	1,450	4,437	32.7	24,506	4,293
夜臼2	168	771	21.8	1,672	299
夜臼3	70	314	22.3	2,027	441
夜臼4	157	538	29.2	1,895	429
下府1	524	2,332	22.5	11,564	2,010
下府2	469	1,514	31.0	8,351	1,604
杜の宮	1,394	2,709	51.5	16,052	2,611
桜山手	253	724	34.9	7,651	1,411
湊坂	562	1,503	37.4	12,148	2,523
パークシティ	69	271	25.5	529	172
新宮	166	711	23.3	1,607	312
湊	220	958	23.0	2,093	342
相島	49	184	26.6	1,028	169
組合未定	0	143	0.0	0	0
合計	10,873	33,227	32.7	174,146	30,900



### (3) 年代別利用状況(新宮町・個人)

年代(歳)	0～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～30
貸出(冊)	11,418	32,392	5,726	1,402	1,090	2,816
延べ利用者(人)	1,547	4,582	952	308	239	433

年代(歳)	31～40	41～50	51～60	61～	合計
貸出(冊)	26,946	36,371	15,350	40,635	174,146
延べ利用者(人)	3,910	5,854	3,402	9,673	30,900

### (4) 団体貸出利用状況

	幼稚園・保育園	小学校	中学校	特別支援学校	学童保育所	ボランティア団体
貸出(冊)	2,531	693	35	0	4,782	882
団体数	7	3	2	0	4	7

	子育て支援関係	福祉関係	合計
貸出(冊)	300	947	10,170
団体数	1	8	32

### (5) インターネット・コピー・調べもの机・返却ポスト(JR駅)利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インターネット端末利用(人)	0	0	3	10	14	3	3	3	0	10	3	0	49
コピー/モノクロ+カラー(枚)	41	27	42	21	30	103	24	35	8	29	28	36	424
調べもの机利用(人)	438	594	637	629	956	772	539	677	390	632	257	366	6,887
返却ポスト/JR駅(冊)	990	880	781	902	1,254	873	968	886	618	910	806	980	10,848

インターネット端末利用:30分ごとの延べ人数 / 調べもの机利用:2時間ごとの延べ人数

### (6) しあわせ電子図書館利用状況(新宮町のみ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ログイン(回)	981	673	1,053	2,549	1,049	997	851	921	917	701	873	798	12,363
貸出(冊)	507	408	478	1,107	844	505	474	535	590	575	512	400	6,935
予約(冊)	230	191	343	982	219	289	287	318	350	192	251	241	3,893
閲覧(回)	1,127	1,021	1,549	6,723	2,359	1,500	1,478	1,821	1,705	1,489	2,023	1,611	24,406

「閲覧」には「読み放題」を含む / 小・中学校IDでの利用を含む

(7) 予約・リクエストサービス(電子図書館除く)

リクエストサービスの受付は町民のみ (単位:件)

WEB受付	カウンター受付
18,281件	3,876件
82.5%	17.5%

予約・リクエスト総数
22,157件
1,846.4/月

所蔵	未所蔵
21,561冊 (97.3%)	596冊 (2.7%)

購入	借受
388冊 (65.1%)	208冊 (34.9%)

糟屋地区から借受	その他から借受
68冊 (32.7%)	140冊 (67.3%)

(8) 広域利用

自治体名	利用者(延べ) (人)	貸出冊数 (冊)	新規登録者 (人)
福岡市	14,657	89,468	245
古賀市	1,894	9,689	37
久山町	104	424	0
宇美町	13	30	3
粕屋町	140	804	0
志免町	1	5	0
篠栗町	4	9	1
須恵町	8	15	0
宗像市	37	226	4
福津市	97	293	9
春日市	5	7	1
その他	508	730	1
町外合計	17,468	101,700	301
新宮町	30,900	174,146	452

(9) 相互貸借

	自治体名	借受 (冊)	貸出 (冊)
	福岡県立図書館	23	45
福岡都市圏	福岡市	0	79
	古賀市	28	45
	久山町	6	11
	宇美町	6	11
	粕屋町	9	25
	志免町	10	26
	篠栗町	6	25
	須恵町	3	15
	宗像市	6	57
	福津市	12	27
	筑紫野市	2	6
	大野城市	1	33
	太宰府市	3	1
	春日市	6	12
	那珂川市	2	22
	糸島市	4	6
	朝倉市	0	11
	飯塚市	6	30
	大木町	0	10
	大牟田市	3	11
岡垣町	4	27	
小郡市	1	12	
嘉麻市	4	11	
北九州市	2	41	
久留米市	8	13	
大刀洗町	1	19	
添田町	0	10	
中間市	1	7	
直方市	8	6	
行橋市	6	6	
宮若市	12	18	
柳川市	14	55	
その他	11	66	
合計	208	799	

(10) サービス指標 (令和7年度予算を基にした参考資料)

人口(令和7年3月末)	33,227 人	蔵書数(図書+AV+雑誌)	166,229 点
町内登録者数(団体含む)	10,927 人	図書・AV購入数	3,946 点
総登録者数(団代含む)	17,094 人	図書・AV購入費	8,499,753 円
町内貸出冊数(団体含む)	184,316 冊	電子図書館広域利用負担金	1,412,940 円
総貸出冊数	286,016 冊	図書館費	63,428,306 円

町内の登録率 (%) (個人のみ)	$\frac{\text{町内登録者数 } 10,873}{\text{人口 } 33,227} \times 100 = 32.7\%$
登録者一人あたりの貸出冊数 (町内・個人のみ)	$\frac{\text{町内貸出冊数 } 174,146}{\text{町内登録者数 } 10,873} = 16.0\text{冊}$
町民一人あたりの貸出冊数 (団体含む)	$\frac{\text{町内貸出冊数 } 184,316}{\text{人口 } 33,227} = 5.5\text{冊}$
町民一人あたりの蔵書数 (図書+AV)	$\frac{\text{蔵書数 } 159,807}{\text{人口 } 33,227} = 4.8\text{点}$
町民一人あたりの資料費 (図書+AV)	$\frac{\text{資料購入費 } 8,499,753}{\text{人口 } 33,227} = 255.8\text{円}$
蔵書1冊あたりの貸出回数 (図書+AV+雑誌)	$\frac{\text{貸出冊数 } 282,740}{\text{蔵書数 } 166,229} = 1.7\text{回}$
行政効果 (図書+AV)(団体含む)	所蔵図書の平均単価×町内貸出冊数-図書館費(人件費+物件費)÷年度末人口=税の還元 図書館を利用することで町民一人あたり <b>9805.6円</b> 還元したことになります。

※電子図書館は除く。電子図書館の利用状況は8ページに記載。

(11) 新宮町図書館協議会委員 (任期: 令和7年度~令和8年度)

	氏名	所属	選出区分
会長	鬼東 浩樹	新宮東小学校 校長	学校教育関係
副会長	西嶋 幸子	立花幼稚園 園長	
委員	佐土嶋 玲子	新宮東小学校 学校司書	
委員	坂田 多恵子	社会教育委員	社会教育関係
委員	弘川 礼奈	新宮町子ども会育成連合会	
委員	西津 記代	図書館ボランティア	
委員	石川 良子	子育てに資する活動関係者	家庭教育関係
委員	森 弘成	福岡県立図書館	学識経験者

(12) 人気ランキング

※貸出ベスト、予約ベストからのランキングです。

期間：令和7年4月～令和8年3月

一般書		
順位	タイトル	著者
1	カフネ	阿部 暁子
2	マスカレード・ライフ	東野 圭吾
3	暁星	湊 かなえ
4	熟柿	佐藤 正午
5	ありが	瀬尾 まいこ
6	国宝 上	吉田 修一
7	イン・ザ・メガチャーチ	朝井 リョウ
8	失われた貌	櫻田 智也
	探偵小石は恋しない	森 バジル
10	殺し屋の営業術	野宮 有
	成瀬は都を駆け抜ける	宮島 未奈

児童書		
順位	タイトル	著者
1	大ピンチずかん シリーズ	鈴木 のりたけ
2	つかめ！理科ダマン シリーズ	シン テフン
3	パンドロぼう シリーズ	柴田 ケイコ
	パンダのおさじとせっけんパンダ	柴田 ケイコ
5	AIロボット世界のサバイバル	ゴムドリco.
	ノラネコぐんだん シリーズ	工藤 ノリコ
7	となりのきょうだい理科でミラクル シリーズ	となりのきょうだい
	まてないの	ヨシタケ シンスケ
9	大人も知らないみのまわりの謎大全	ネルノダイスキ
	ポケモン生体図鑑	ポケモン

ヤング		
順位	タイトル	著者
1	世界一トホホな科学事典	左巻 健男
	とんでもスキルで異世界放浪メシ	江口 連
3	おしごとそうだんセンター	ヨシタケ シンスケ
	54字の物語	氏田 雄介
5	5分後に意外な結末	桃戸 ハル
6	小説はたらく細胞	清水 茜
	すこしずるいパズル	たつなみ
	転生したらスライムだった件	伏瀬
	本当に危ないスマホの話	遠藤 美季
10	さみしい夜のページをめくれ	古賀 史建
	自宅学習の強化書	葉一
	魔女の旅々	白石 定規

雑誌		
順位	タイトル	出版社
1	ゆうゆう	主婦の友社
2	ku:nel	マガジンハウス
	日経Woman	日経ホーム出版社
4	&Premium	マガジンハウス
	ESSE	フジテレビジョン
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社
	天然生活	地球丸
8	Car and Driver	毎日新聞出版
9	うかたま	農林漁村文化協会
	クロワッサン	マガジンハウス
	ターザン	マガジンハウス
	婦人公論	中央公論新社
	LEE	集英社

C D		
順位	タイトル	アーティスト等
1	ベスト・オブ・クライマックス 赤盤	
	replica	VAUNDY
3	ここにいるよ	中島 みゆき
4	LOST CORNER	Kenshi Yonezu
5	アンコール	back number
	SCIENCE FICTION	HIKARU UTADA
	シティポップLOVE	松原 みき
	ベスト・オブ・クライマックス 青盤	
	REJOICE	OFFICIAL HIGE DANDISM
10	Adoのベストアルバム	Ado
	THE GREATEST UNKNOWN	KING GNU

D V D		
順位	タイトル	監督等
1	シナモンのげんきにおでかけ	サンリオ
2	シナモンのみんなともだち	サンリオ
	マイ・エレメント	PETER SOHN
4	映画すみっぐらし	まんきゅう
	トイストーリー 4	JOSH COOLEY
6	アナと雪の女王 シリーズ	クリス・バック
7	君たちはどう生きるか	宮崎 駿
8	ドラえもん のび太の大魔境	小学館
	パウ・パトロール	カル・ブランカー
	ミラベルと魔法だらけの家	パイロン・ハワード

## ② 図書館事業

事業名	実施日	延べ参加人数	回数	内容
<b>■読書の啓発</b>				
幼児向けおはなし会	毎週 <sup>①</sup>	667人	48	ボランティアと司書による協働事業。
赤ちゃんおはなし会	毎月第1 <sup>②</sup>	195人	12	ボランティア実施。 会場:地域子育て支援センター かんがるーひろば
おはなし会スペシャル	5/17	47人	1	こどもの読書週間中に、おはなし会拡大版として行う。ボランティアと司書による協働事業。
理科実験教室	8/7	23人	1	内容:「カラフル粒のボトルを作ろう」 講師:福岡わくわく体験クラブ 対象:小学1～6年生
<b>■家庭への啓発</b>				
ブックスタート (個別フォローアップ含む)	7か月児 相談時	221人	16	司書が赤ちゃんと保護者に読みきかせについて説明し、5種類の絵本から2冊プレゼント。
図書館で託児サービス	月1回	173人	12	家庭教育支援事業として、子育て中の保護者が図書館で読書できるよう託児を行う。月1回(曜日不定)、午前10時～12時。 託児委託先:NPO法人「rainbow house」
<b>■地域</b>				
相島出張貸出	毎月 第2 <sup>③</sup>	165人	12	島民を対象にきずな館にて出張貸出
相島おはなし会				保育所と小学校で読みきかせと工作
<b>■学校との連携</b>				
中学生によるおはなし会	7/5 10/25	2人 (読み手)	2	学期に1回、新宮中と東中の生徒が交替で、町立図書館の幼児向けおはなし会で読み手をする。
新宮子ども司書によるおはなし会	8/23、 9/6、20	7人 (読み手)	3	小学生が町立図書館の幼児向けおはなし会で読み手をする。
新宮子ども司書養成講座	7/24、 8/1、6	24人	3	小学5～6年生対象、読書の楽しさを伝える子ども司書を養成する。本の特設コーナー作成(ガチャ本)、本のPOP作成などを行う。作成したPOPは図書館で展示。
図書館見学受入れ	10/31	109人	1	新宮東小学校2年生
	11/14	118人	1	新宮小学校2年生
	11/19、21	124人	2	新宮北小学校2年生
	11/20	31人	1	立花小学校2年生
職場体験受入れ	9/25、26	5人	2	新宮中学校2年生
取材受入れ	11/29、 12/13	12人	2	新宮高等学校放送部

事業名	実施日	延べ参加人数	回数	内容
<b>■ボランティア支援</b>				
読書ボランティア入門講座	6/17	12人	1	子どもの発達段階に合わせた絵本の選書、読みきかせの基本スキルを学ぶ。 講師：八尋理恵さん(「太宰府おはなし会」代表)
語りボランティア入門講座	9/3、12、17、10/1、9、10	19人	6	語りについて基礎的な知識を学び、昔話や発声の方法、覚え方などを学び、実際に語りを覚えて発表を行う。 講師：梅田恵子さん(「くすの木語りの会」指導者)
<b>■図書館まつり</b>				
絵本作家 長谷川義史さん 絵本ライブ！	11/8	102人	1	絵本作家の長谷川義史さんを招き、読みきかせやウクレレ演奏など親子で楽しめる絵本ライブ
小学生プログラミング教室	11/9	40人	1	車輪型ロボットと手のひらサイズのドローンを使ったプログラミング教室 講師：福岡工業大学の教授と学生
森のおはなし会&どんぐりと数珠玉で首飾りづくり	11/9	35人	1	ミニおはなし会と自然の素材でモノづくり 講師：一柳より子さん (篠栗町「絵本とおはなしペペペらん」代表)
ぬいぐるみおとまり会	11/8	18人	1	ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、ぬいぐるみだけ図書館にお泊り。後日、ぬいぐるみの大冒険の写真をプレゼント。
本の福袋	11/8、9	32人	—	幼児・児童・ヤング・一般向け、3冊ずつ袋に入れて貸出
布の絵本作品展 「布のおもちゃで遊ぼう！」	11/8、9	118人	—	ファンタジアが製作した布の絵本や大型布芝居「人丸姫」「じごくのそうべえ」などを展示。布の遊具で遊べるコーナーも。
新宮町合併70周年記念 「ブックカバー」のプレゼント	11/8～	—	—	町内の中学校美術部の生徒がデザインしたブックカバー(紙製)を配布。6デザイン×3サイズ(122枚)
図書館&歴史資料館コラボ企画 クイズラリー	11/8～	154人	—	歴史資料館企画展「蔵出し2025」や本に関連したクイズ。景品：ペーパークラフト パトカー・救急車・ポンプ車
手作りしおりキットの配布	11/8、9	200人	—	台紙・素材・フィルム・リボンのキットを配布
雑誌付録プレゼント	読書週間中	250人(応募)	—	大人向け36袋、子ども向け15袋を抽選でプレゼント
ブックリサイクル	年間	—	—	保存期間の過ぎた雑誌や本を無料で配布。年間を通し館内で小規模に実施。
<b>■その他</b>				
資料特別整理(曝書)	2/3～2/12 (実働7日間)			蔵書点検、不明資料の把握、除籍、管理作業など
図書館協議会	①7/4 ②2/26		2	図書館運営についての報告と協議 委員8人



「読書ボランティア入門講座」  
講師：八尋理恵さん



「図書館で託児サービス」  
(NPO法人「rainbow house」)



「理科実験教室」カラフル粒のボトルを作ろう  
講師：福岡わくわく体験クラブ

## ●図書館まっりの様子●



絵本作家 長谷川義史「絵本ライブ！」



ぬいぐるみおとまり会



森のおはなし会&どんぐりと数珠玉で首飾りづくり  
講師:一柳より子さん(篠栗町「絵本とおはなしペペペらん」代表)



布の絵本作品展  
「布のおもちゃで遊ぼう！」



小学生プログラミング教室  
講師:福岡工業大学の教授と学生



クイズラリー



手作りしおりキット

本の福袋  
(子ども司書と職員 選書)



新宮町合併70周年記念  
「ブックカバー」のプレゼント  
(新宮中学校・新宮東中学校美術部デザイン)

## 学校との連携



(小学生の図書館見学)



(中学生の職場体験)



(中学生によるおはなし会)



(カウンター体験)

新宮子ども司書養成講座



(読みきかせ実習)



(新宮子ども司書によるおはなし会)

### ③ 特集コーナー

月	常設	ミニ特設				大人の特設
4月	春を感じて	こどもの日 母の日	応援します！新生活	大人にも絵本	作家の名前、 読めますか？	旅の本
5月	科学絵本の世界	むしのほん 父の日	司書おすすめの 児童書・絵本 梅雨を乗りきろう！	運動会	脱・五月病 歯の本・絵本	
6月	元気な地域社会を作るために ～男女共同参画週間～	大人も子どもも 楽しめる自由研究	読書ボランティア 養成講座で 紹介された本	みんなだいすき だるまちゃん	日記の本	終活のすすめ
7月	星空を眺めてみませんか	七夕 夏の課題図書	海の絵本	涼を感じる本	みぢかな大ピンチ	
8月	山と自然の本	【子ども司書作成】 ガチャ本	怖い本	戦争と平和	自由研究・ 人気の児童書	
9月	アルツハイマー月間	新着CD・DVD	敬老の日	ECOチャレンジ	秋	
10月	芸術の秋を楽しもう！	数の本	長谷川義史さんの本	秋の映像化作品	ハロウィン	
11月	11月11日はおりがみの日	子どもの権利月間		きょうりゅうの本	冬のかわいい 動物たちの本	
12月	年末年始を楽しくすごそう	クリスマスのえほん	南極の本	くじらの本	あったか～い本	
1月	冬だけど怖いはなし	節分	ワン＆ニャン 大集合！	バレンタイン	追悼 内館牧子	思い出
2月	おにはそと ふくはうち	ひなまつり	あったか～い お風呂の本	今年は午年！ 馬の本	新着DVD	
3月	春の足音	卒園・卒入学の本 はるのえほん	鳥の本 追悼 竹下文子	一日の始まりは 朝ごはんから 春休みの課題対策！ 論説文	聞かせ屋。けいたろう さんの本	



特設コーナー  
(ポスターボランティア作成)

大人の特設コーナー



子ども司書作成  
ガチャ本(ボン)

## ④ ボランティア活動報告

おはなし会関係		
読みかせ	ピーターラビットの会 (会員 7人)	図書館事業への協力 幼児向けおはなし会 ボランティアコーナーの選書
	マドレーヌ (会員 7人)	図書館事業への協力 幼児向けおはなし会 赤ちゃんおはなし会 おはなし会スペシャル ボランティアコーナーの選書 定例会(毎月第1火曜日)
語り (ストーリーテリング)	しんぐう語りの会 (会員 3人)	図書館事業への協力 おはなし会スペシャル 町内小学校・施設でのおはなし会 ボランティアコーナーの選書
	くすの木語りの会 (会員 9人)	図書館事業への協力 幼児向けおはなし会 おはなし会スペシャル 町内小学校・施設でのおはなし会 ボランティアコーナーの選書 定例会(毎月第4木曜日) 大人のためのおはなし会

製作関係	
ファンタジア (会員 8人)	布の絵本、タペストリー、エプロンシアター などの製作 定例会(毎月第2・4水曜日)
ポスター作りの会 (個人で活動・会員3人)	図書館内「特設コーナー」の見出し作り 行事のポスター、館内装飾の製作など

幼児向けおはなし会(コロちゃん)	
毎土曜	11:00~11:30
第1週	ピーターラビットの会
第2週	くすの木語りの会
第3週	マドレーヌ
第4週	図書館司書
第5週	英語のおはなし会

赤ちゃんおはなし会	
第1金曜	11:00~11:20
毎月	マドレーヌ

ボランティアコーナーのテーマ
ボランティア団体が閉架書庫から選書し、 おすすめの本を紹介するコーナーです。
●マドレーヌ 4月~7月 『雨』
●しんぐう語りの会 8月~11月 『しんぐう語りの会おすすめ本』
●くすの木語りの会 12月~3月 『くすの木語りの会おすすめ本』



「語りボランティア養成講座」  
講師:梅田恵子さん  
(「くすの木語りの会」指導者)



(くすの木語りの会  
おはなし会スペシャル)



(マドレーヌ  
おはなし会スペシャル)



(しんぐう語りの会  
おはなし会スペシャル)

### Ⅲ 条例・規則等

#### ① シーオーレ新宮設置及び管理に関

##### する条例（抜粋）

平成 29 年 12 月 5 日

新宮町条例第 16 号

新宮町複合施設設置条例(平成 8 年新宮町条例第 16 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 1 項及び図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、シーオーレ新宮の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 町民の健康増進及び文化的教養の高揚並びに子育て支援の推進を図り、健康で心豊かなひとづくりに資するため、シーオーレ新宮を設置する。

(名称及び位置)

第 3 条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 シーオーレ新宮

位置 新宮町新宮東二丁目 5 番 1 号

(施設)

第 4 条 シーオーレ新宮は、次の各号に掲げる施設で構成する。

(1) 新宮町立保健館(以下「保健館」という。)

(2) 新宮町立図書館(以下「図書館」という。)

(3) 新宮町立生活館(以下「生活館」という。)

(4) 新宮町立歴史資料館(以下「歴史資料館」という。)

#### ② 新宮町図書館協議会条例

平成 21 年 3 月 26 日

新宮町条例第 10 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条第 1 項の規定により新宮町図書館協議会

(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して、意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10 人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 協議会に関する事務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

### ③ 新宮町立図書館運営規則

平成8年6月25日  
新宮町教育委員会規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例(平成29年新宮町条例第16号)第15条の規定に基づき、新宮町立図書館(以下「図書館」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。  
(改正(平30教委規則第6号))

(職員)

第2条 図書館に館長及び司書その他図書館業務の遂行に必要な職員を置く。  
(改正(平21教委規則第5号))

(利用者の秘密を守る義務)

第3条 図書館職員は、図書館資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(事業)

第4条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次の業務を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び提供
- (2) 貸出し(個人貸出し、団体貸出し)
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) 調査及び研究の援助
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料の展示会等の主催及び奨励
- (6) 広報活動並びに読書資料の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介又は提供
- (8) 他の図書館、学校、公民館その他機関との連絡及び協力
- (9) 読書団体との連携及び協力並びに読書団体活動等の促進
- (10) その他図書館の目的を達成するために必要な事業

第5条及び第6条 削除  
(平30教委規則第6号)

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館の利用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外に資料を持ち出さないこと。
- (2) 他の利用者に対して迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 館内での飲食又は喫煙をしないこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則又は図書館職員の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を一時停止し、又は禁止することができる。  
(改正(平21教委規則第5号))

(損害の賠償)

第9条 利用者は、図書館資料及び設備器具等を著しく汚損又は損傷若しくは紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長は、天災その他やむを得ない事由があると認めるときは、これを免除することができる。  
(改正(平21教委規則第5号))

(図書館資料の複写)

第10条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲において、これを行うことができる。  
2 複写に要する費用は、利用者の負担とし、1枚当たり10円とする。  
(改正(平26教委規則第1号))

(個人貸出しの対象)

第11条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 町内に居住する者
  - (2) 町内に所在する職場に勤務する者
  - (3) 町内に所在する学校、幼稚園に通学、通園する者
  - (4) 福岡地区公共図書館等の広域利用に関する協定を締結した市町村の住民
  - (5) その他館長が特に適当と認めた者
- (改正(平21教委規則第5号))

(個人貸出しの手続)

第12条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、図書館利用カード交付申請書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)を提出し、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

2 利用カードを紛失したとき、又は交付申請書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長にその旨を届け出なければならない。

3 利用カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない

4 利用カードが登録者以外によって使用され、図書館資料の紛失等が生じたときは、その責めは登録者が負うものとする。

5 利用カードの紛失又は汚損により利用カードの再交付を希望する者は、図書館利用カード再交付申請書(様式第2号)を提出し、併せて利用カード1枚につき200円を負担しなければならない。ただし、館長が特

に必要と認めるときは、これを免除することができる。  
(全改(平 21 教委規則第 5 号))

(個人貸出しの冊数及び期間)

第 13 条 図書館資料の貸出冊数は、1 人につき 10 冊以内とし、その貸出期間は 15 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

2 貸出期間の延長は、その期間内に申請を行い、その図書館資料に特別の支障がない限り延長することができる。ただし、個人貸出しの延長は、15 日間を限度とする。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(視聴覚資料)

第 14 条 視聴覚資料の貸出しは、1 人につき 2 点以内とし、その貸出期間は 8 日以内とする。ただし、紙芝居は、視聴覚資料から除く。

2 館内で視聴覚資料を利用するときは、所定の場所で利用しなければならない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(改正(平 30 教委規則第 6 号))

(団体貸出しの対象)

第 15 条 図書館は、地域、職場又は学校等を中心として主体的に読書活動を行う団体に対し、資料の貸出しを行うことができる。

2 前項の規定により、団体貸出しを受けることができる団体は、団体としての活動が確かであり、かつ、その運営が適正に行われると認められる町内の団体とする。

(団体貸出しの手続)

第 16 条 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、図書館団体利用カード交付申請書(様式第 3 号)を提出し、利用カードの交付を受けなければならない。

(全改(平 21 教委規則第 5 号))

(団体貸出しの冊数及び期間)

第 17 条 図書館資料の貸出しを受けることができる冊数は、1 団体 200 冊以内とし、貸出期間は 4 か月以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(準用規定)

第 18 条 第 12 条第 2 項から第 5 項までの規定は、団体貸出しについても準用する。

(改正(平 26 教委規則第 1 号))

(図書等の返納)

第 19 条 図書等を返納期間に返納しなかった者に対し、館長は状況により一定期間図書館資料の利用を停止することができる。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(貸出しの制限)

第 20 条 図書館資料のうち、貴重資料その他館長が特に指定した資料は、貸出しを行わないものとする。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(寄贈)

第 21 条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。また、その取扱いについては、他の図書館資料と同様とし、一般の利用に供することができる。

(寄贈の手続)

第 22 条 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、所定の寄贈申込書により申し出、館長の承認を得て現品を提供するものとする。

2 図書館資料の寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときは、その経費の一部又は全部を教育委員会が負担することができる。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(補則)

第 23 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 13 年 1 月 4 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 3 月 26 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 18 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 10 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条第 5 項の規定は、平成 21 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 19 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 1 月 25 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年4月28日教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則の規定に基づいて提出される申請書等は、この規則による改正後の各規則の規定に基づいて提出されたものとみなす。

3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則の規定に基づいて作成されている申請書等は、当分の間、この規則による改正後の各規則の規定に基づいて作成されたものとみなして使用することができる。

附 則（令和7年11月27日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 4 新宮町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

平成28年11月25日

新宮町教育委員会告示第19号

（趣旨）

第1条 この告示は、新宮町立図書館（以下「図書館」という。）の雑誌資料購入のための財源を確保し、もって図書館サービスの充実を図るため、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度（以下「雑誌スポンサー制度」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（実施内容）

第2条 雑誌スポンサー制度は、本制度の趣旨に賛同する者（以下「雑誌スポンサー」という。）が寄贈した雑誌（以下「寄贈雑誌」という。）の最新号にカバーをつけ、そのカバーに雑誌スポンサー名及び広告（以下「広告等」という。）を添付して図書館に配架するものとする。

2 前項の添付の方法は、カバー表面に雑誌スポンサー名を、裏面に雑誌スポンサーの広告を掲載することにより行うものとする。

3 寄贈雑誌の配架位置、保存及び廃棄については、新宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が決定する。

（雑誌スポンサーの資格）

第3条 寄贈雑誌に広告を表示することができる者は、次の号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行う者
- (2) 政治的活動又は宗教活動を行う者
- (3) 新宮町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団

及び暴力団員

(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当する事業を行う者

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）による再生又は更生手続き中である者

(6) 町の入札参加資格において指名停止措置を受けている者

(7) 町税を滞納している者

(8) その他教育委員会が適当でないと認める者

2 雑誌スポンサーは、町内の企業、団体及び商工会に加入している個人事業主等を対象とし、個人を対象としない。

（広告等の内容）

第4条 広告等の内容は、図書館の公共性、品位及び社会的信頼性等を損なうおそれがなく、かつ、利用者には不利益を与えないものとし、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) 個人又は団体等の意見広告又は名刺広告
- (5) 青少年の保護又は健全育成に反するもの
- (6) 消費者保護の観点からふさわしくないもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当でないと認めるもの

（雑誌の選定）

第5条 雑誌スポンサーは、図書館が作成した雑誌リストの中から、寄贈する雑誌を選定する。

（広告の規格）

第6条 寄贈雑誌の最新号カバー表紙については、雑誌スポンサー名を表示し、表示の大きさは縦4センチメートル、横13センチメートル以内で地色は白色、文字は黒色とする。

2 最新号カバーの裏面については、片面印刷のものとし、カバーに収まるサイズで広告は雑誌スポンサー申込者が作成する。

（広告の表示期間）

第7条 広告の表示期間は、原則として1年間の年度単位とし、年度の途中で掲載されたときは、当該年度の3月31日までとする。ただし、期間満了の3月前までに、教育委員会又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は、更に表示期間を1年間延長するものとし、その後も同様とする。

2 広告内容は、教育委員会と協議の上、年度中4回ま

で変更することができる。

(雑誌スポンサー制度の申込方法)

第8条 雑誌スポンサー制度に申込みしようとする者(以下「申込者」という。)は、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度申込書(様式第1号)を教育長に提出するものとする。

2 申込書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- (1) 広告図案
- (2) 会社概要等(業種等がわかるもの)

(審査会)

第9条 前条に規定する申込みの内容について審査するため、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度審査会(以下「審査会」という。)を設置し、事務局を図書館に置く。

2 審査会は、次に掲げる事項について審査する。

- (1) 新規の雑誌スポンサー及び広告の内容に関する事項
  - (2) 第7条第2項に規定する広告内容の変更に係る事項
  - (3) 広告に関わる事項で委員長が特に必要と認める事項
- 3 審査会は、委員長及び委員をもって組織し、委員長は教育長とし、委員は、総務課長、社会教育課長補佐、図書館長、図書館職員及び図書館協議会の代表とする。
- 4 委員長は、前項で定める委員のほか、関連する課局長等を臨時の委員として加えることができるものとする。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。
- 6 教育委員会は、審査の上、申込者に新宮町立図書館雑誌スポンサー認定・不認定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(覚書の締結)

第10条 前条第6項の規定による認定通知書を受け取った申込者は、速やかに教育委員会と覚書(様式第3号)を締結するものとする。

(雑誌スポンサーの責務)

第11条 雑誌スポンサーは、表示した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(雑誌購入代金の支払い方法)

第12条 雑誌スポンサーの寄贈する雑誌購入の支払は、教育委員会が指定する雑誌の納入業者に直接支

払うものとする。

- 2 支払は一括前払いとする。
- 3 価格の変動等により、過不足が生じた場合は年度末に精算する。
- 4 振込手数料等支払いに必要な経費は、雑誌スポンサーの負担とする。
- 5 雑誌スポンサーが寄贈する雑誌が契約途中で休刊、廃刊等となった場合は、教育委員会と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとする。

(雑誌スポンサーの認定の取消し)

第13条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、雑誌スポンサーの認定を取消することができる。

- (1) 指定する期間までに雑誌購入代金の支払がなされないとき。
  - (2) 指定する期間までに広告原稿の提出がないとき。
  - (3) 虚偽の申請により雑誌スポンサーの認定を受けたことが判明したとき。
  - (4) 前3号に掲げる場合のほか、雑誌スポンサーとしてふさわしくない行為等があったと教育委員会が認めるとき。
- 2 雑誌スポンサーが教育委員会の指定する雑誌納入業者に支払済の雑誌購入代金は、前項の規定による取消しに関わらず、返還しないものとする。

(雑誌の所有権)

第14条 寄贈雑誌は、図書館に帰属するものとする。

(その他)

第15条 この告示に定めのない事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年4月28日教委告示第8号)

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の各告示の規定に基づいて提出される申請書等は、この告示による改正後の各告示の規定に基づいて提出されたものとみなす。
- 3 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の各告示の規定に基づいて作成される用紙は、この告示による改正後の各告示の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。

## 5 運営方針

### ◎基本方針

新宮町立図書館は、町民の「知る権利」を保障し、自主的な学習を支援する生涯学習施設として、生涯学習社会の進展・情報化・国際化等の社会に対応した図書館サービスの充実に努めます。また、当館は利用者のプライバシーの保護を優先し、読書の秘密を守ります。

### ◎資料収集・提供等

当館は、町民の多様なニーズに応えるために図書・雑誌・新聞・視聴覚等広く資料を収集し、新鮮な情報の提供に努めます。また資料提供として貸出を積極的に行い、貸出を進展させるため、予約制度の充実に努めます。

### ◎レファレンスサービス等

何らかの情報を求めている利用者に対して、資料・情報の提供や紹介を行う「レファレンスサービス」の充実に努めます。

### ◎コピーサービス

著作権等の侵害が発生しない範囲でコピーサービスを行います。

### ◎人づくりの図書館サービス

「読んでのぼさう心の芽」をテーマに掲げ、豊かな心を育む人づくりのため“子どもと本の出会い”を大切にします。

そのために、幼児の絵本・紙芝居をはじめとして、児童が毎日の生活の中で読書習慣を身につけ、読書意欲を高める資料および調べ学習の資料等の提供に努めます。

また、読書活動を推進するための読みきかせ等の行事を実施します。

### ◎ボランティアとの協働

暮らしと地域に密着した図書館を基本理念に、利用者に親しまれ共に創り育てる図書館として、より充実した図書館サービスが展開できるよう、必要な知識・技能を持ったボランティアとの協働に努めます。

### ◎図書館間の連携・協力

資料や情報の充実に努めると共に、状況に応じてさらなる展開が必要な場合には、県内の公共図

書館間の相互貸借を利用することで、多様化する要望に対応できるよう努めます。

### ◎広報および情報公開

町民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者拡大を図るため、広報誌やインターネットを活用した情報発信に努めます。

## 6 資料収集方針

### ◎基本方針

公共図書館の設置目的は、本や雑誌をはじめとするさまざまな資料や情報を、それを求める住民に対して速やかに提供することにあります。この目的を達成するため、あらゆる世代の多様な要望に沿った、新鮮で魅力ある資料の確保と整備に努めます。

### ◎資料の収集

①町民が、親しみやすく誰もが気軽に利用できるように図書館を目標とし、日常生活に役立つ一般資料および郷土・行政資料の収集に努めます。

②豊かな心を育む人づくりのために必要な“子どもと本の出会い”を大事にするため、絵本をはじめとする児童書の充実に努めます。

③新鮮な情報を提供する逐次刊行物については、代表的な雑誌・新聞および地元誌を重点的に収集します。

④視聴覚資料については、住民の要求に応じられるよう、CD・DVD等を収集します。

⑤高齢者や障害者のために、大活字本や布の絵本等を収集します。

⑥あらゆる資料が利用者の要求に応じて、迅速・的確に提供できるよう、統一的に組織化を行います。

⑦常に新鮮で、適切な資料構成を維持し充実させるために、新しい資料の購入収集に努めると共に、除籍を行います。

### ◎資料の選定

資料の選定は、収集方針に従って専門職員（司書）が行います。

# としょかんの1年

令和8(2026)年6月発行

〒811-0124

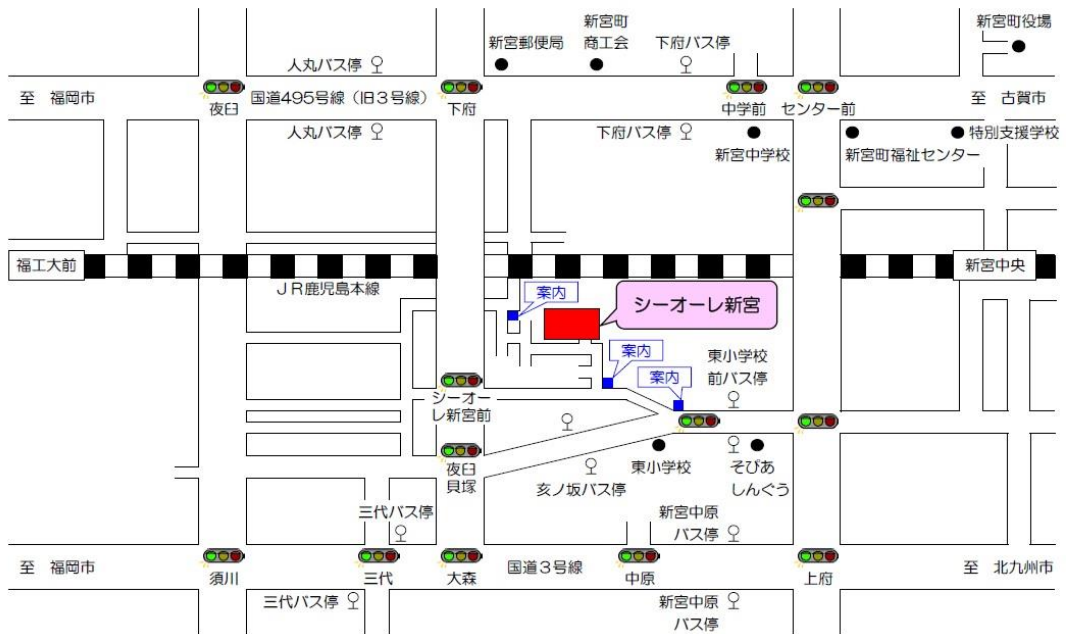
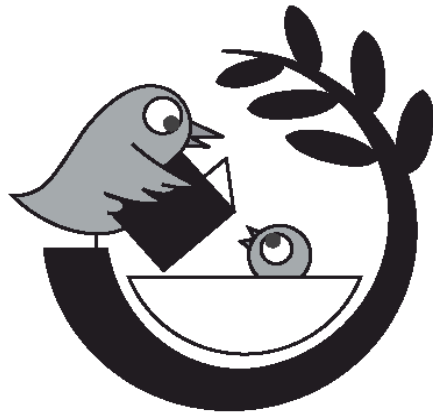
福岡県糟屋郡新宮町新宮東二丁目5番1号

## 新宮町立図書館

TEL 092-962-5500

FAX 092-962-5902

ホームページアドレス <https://www.town.shingu.fukuoka.jp>  
(新宮町役場)



**新宮町立図書館**  
(シーオーレ新宮2階)